

佐倉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

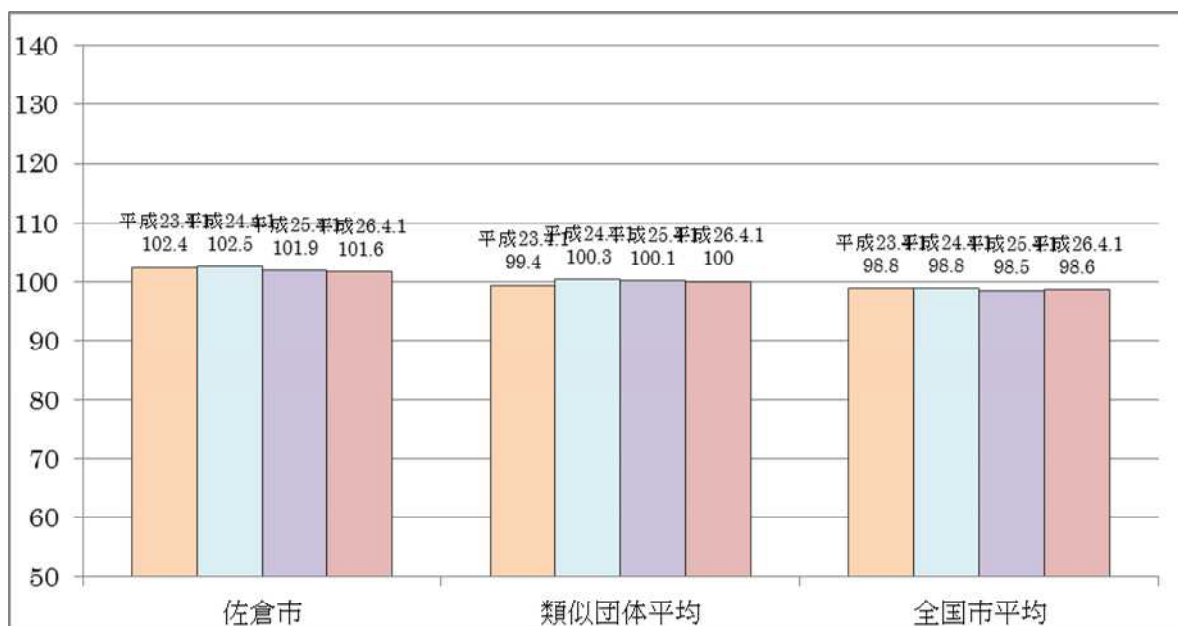
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 177,652	千円 43,650,870	千円 2,622,083	千円 8,407,823	% 19.2	% 20.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 917	千円 3,540,552	千円 1,011,887	千円 1,325,952	千円 5,878,391	千円 6,410	千円 6,365

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

引き続き給与水準の適正化に努める

(4) 給与改定の状況

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、県の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 10%に対し、佐倉市においては 9%を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 27 年度は 7.5%。

（参考）

	平成 26 年度 の支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成 27 年度の 支給割合
国基準による支給割合	6%	10%	7%
佐倉市の支給割合	7%	9%	7.5%

③その他の見直し内容

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐倉市	42.7歳	337,020円	442,150円	394,642円
千葉県	42.8歳	333,944円	424,045円	381,714円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.2歳	327,201円	420,484円	377,340円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
佐倉市	52.0 歳	7 人	316,161 円	366,487 円	356,549 円	-	-	-	-
うち 用務員	52.7 歳	3 人	326,016 円	365,700 円	364,327 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.83
うち 自動車運転手	*歳	1 人	*円	*円	*円	自家用乗 用自動車 運転者	55.8 歳	237,500 円	*
うち 清掃職員	*歳	1 人	*円	*円	*円	清掃職員	-歳	-円	*
千葉県	52.4 歳	559 人	322,163 円	376,511 円	355,842 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	-円	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	48.2 歳	134 人	328,555 円	386,197 円	364,924 円	-	-	-	-

区 分	公 務 員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐倉市	5,755,716 円	-円	-
うち 用務員	5,814,691 円	2,747,000 円	2.11
うち 自動車運転手	*円	3,129,300 円	*
うち 清掃職員	*円	-円	-

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐倉市	42.1 歳	320,021 円	382,145 円
千葉県	42.4 歳	361,808 円	421,052 円
類似団体	40.3 歳	317,861 円	362,226 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=

時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 各区分で対象者が1名の場合、個人情報保護の観点から*を表示しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		佐 倉 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200円	180,800円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高 校 卒	141,800円	146,200円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,300円	369,003円	400,044円	421,552円
	高 校 卒	円	334,516円	336,108円	390,925円
技能労務職	高 校 卒	円	*円	*円	円
	中 学 卒	円	円	円	円

各区分で対象者が1名の場合、個人情報保護の観点から*を表示しています。

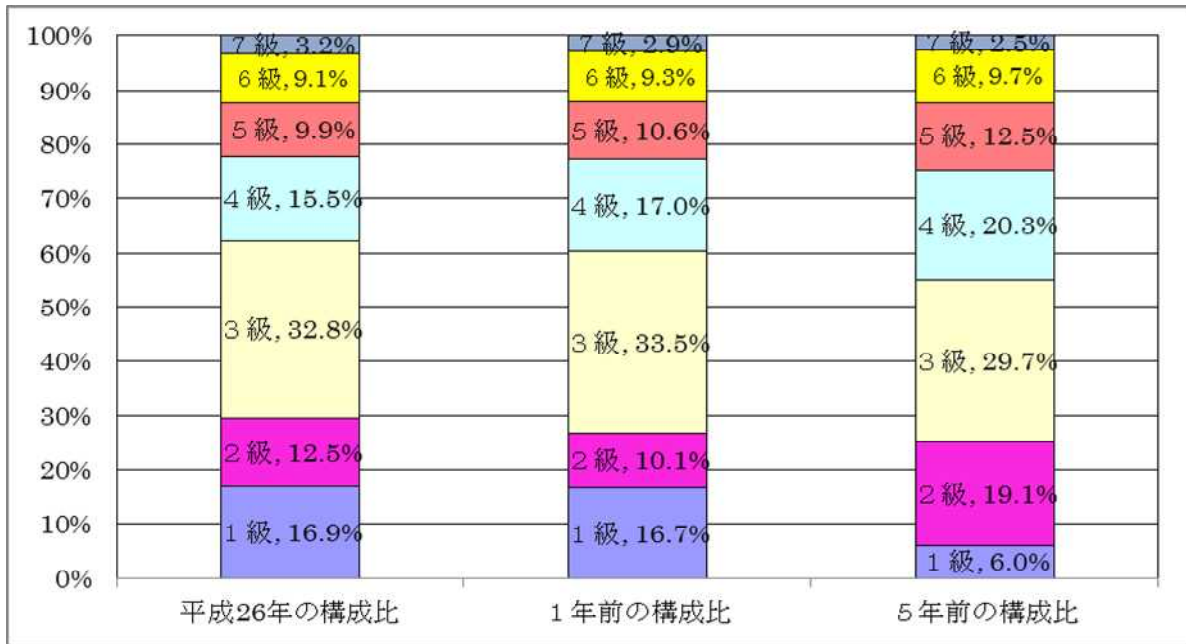
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	115 人	16.9 %	137,200 円	290,400 円
2 級	主任主事・主任技師	85 人	12.5 %	187,800 円	340,700 円
3 級	主査補	223 人	32.8 %	291,900 円	390,800 円
4 級	主査	105 人	15.5 %	289,200 円	403,200 円
5 級	副主幹	67 人	9.9 %	320,600 円	422,600 円
6 級	課長	62 人	9.1 %	366,200 円	456,200 円
7 級	部長	22 人	3.2 %	413,000 円	478,200 円

(注) 1 佐倉市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに3級及び4級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1: 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、1年間の勤務状況等を4段階で評定しています。

2: 昇給への勤務成績の反映状況
 昇給については、昇給日前1年間、良好な勤務成績だった職員を4号給(55歳以上は2号給に抑制。但し平成26年度より1号給)昇給とし、特に勤務成績が良好であった職員は6号給以上、良好であると認められなかった場合は3号給以下としています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐倉市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,439千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 一千円	-
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15,25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務成績の反映状況 一律支給

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

佐倉市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり 平均支給額	5,695千円	24,794千円	1人当たり 平均支給額	-	-

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			261,606千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			271,094円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	7%	965人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			102.5 (101.6)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		7,067千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		24,037円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		27%
手当の種類（手当数）		11
主な手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (25年度決算)
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて現場作業等に従事した職員等	410,000円
清掃作業手当	じん芥若しくは汚物の収集運搬又は終末処理等の清掃作業に従事した職員等	284,400円
税務特殊手当	市税又は保険税の滞納処分に従事した職員等	15,700円
		左記職員に対する支給単価
		日額1,000円
		日額200~600円
		日額200~400円

土地買収交渉手当	土地・家屋その他物件の移転若しくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借上げの交渉に従事した職員等	44,500円	日額200～400円
----------	--	---------	------------

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	468,282千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	572千円
支給実績(25年度決算)	468,764千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	517千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

※平成25年度から管理職の範囲を変更したため、対象職員数が増加しています。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

主な手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ		92,685千円	214,548円
	扶養親族	6,500円				
住居手当	借家	限度額27,000円	同じ		39,870千円	269,393円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限額55,000円	126,754千円	138,529円
	乗用車等を使用する場合	乗用車6,500～原付2,000～自転車2,000～		キロ毎の金額・上限額(24,500円)		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	49,900～101,200円	異なる	各級の額	88,170千円	753,594円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		異なる	単価算出の基礎額に月額特殊勤務手当を加算	8,643千円	25,052円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料			(参考)類似団体における最高/最低額
	市長	893,000 円 (940,000円)	1,075,000 円 / 275,400 円
	副市長	776,000 円 (800,000円)	910,000 円 / 548,100 円
報酬	議長	520,000 円	739,000 円 / 445,000 円
	副議長	480,000 円	663,000 円 / 385,000 円
	議員	460,000 円	606,000 円 / 360,000 円
期末手当	市長	(平成 25 年度支給割合)	
	副市長	3.90 月分(役職加算有り 20%)	
	議長	(平成 25 年度支給割合)	
	副議長	3.90 月分(役職加算有り 20%)	
	議員		
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×在職月数× 0.35	15,792,000 円 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数× 0.25	9,600,000 円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年=4 8 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

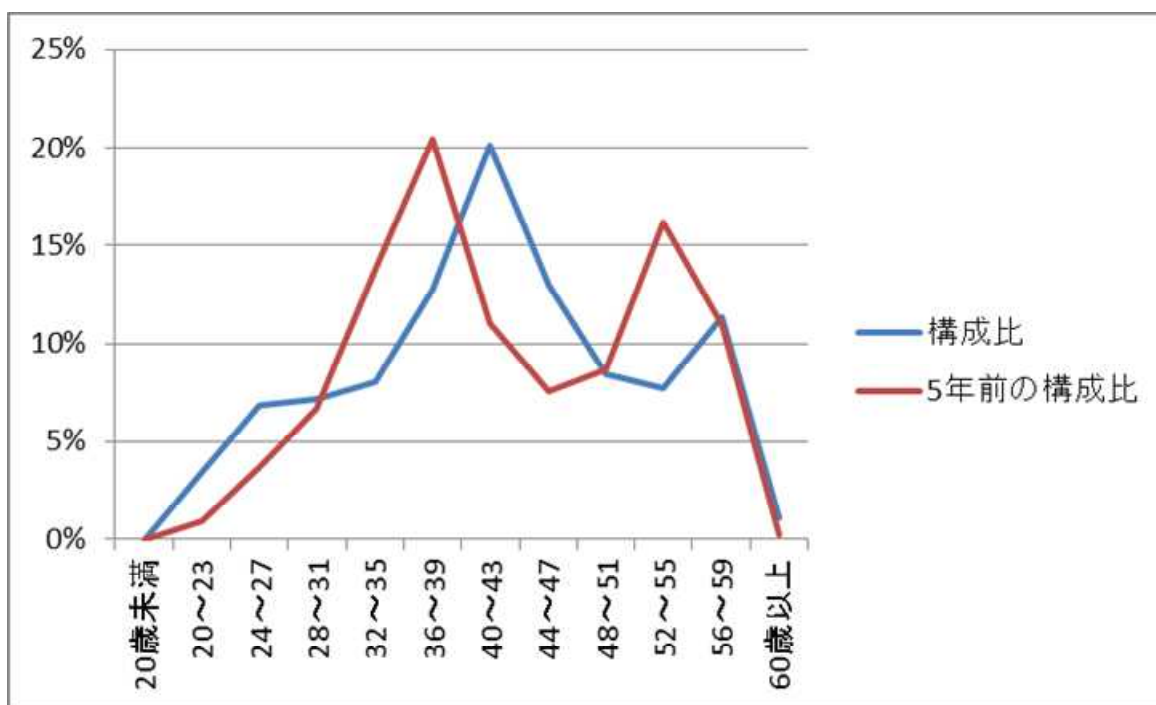
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成 26 年	平成 25 年			
普通会計部門	部門					
	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務	224	221	3	業務増 国、被災地派遣のための在籍
		税務	65	65	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	20	19	1	業務増
		商工	11	11	0	
		土木	124	121	3	
		民生	222	229	▲7	事務の民間等委託
		衛生	75	77	▲2	事務の統廃合縮小
		計	752	754	▲2	
	教育部門	164	164	0		
	消防部門	-	-			
小計	916	918	▲2	<参考> H25 人口 1 万人当たり職員数 51.65 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員 数)61.48 人		
公営企業等会計部門	病院	-	-			
	水道	41	36	5	業務増	
	交通	-	-			
	下水道	14	19	▲5		
	その他	49	48	1	業務増	
	小計	104	103	1		
合計		1020	1021	▲1		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	35	70	73	82	130	205	133	86	79	116	11	1020

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	728	711	719	741	754	752	24(3.3%)
教育	178	175	167	161	164	164	▲14(-7.9%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	906	886	886	902	918	916	10(1.1%)
公営企業等会計計	109	102	98	96	103	104	▲5(-4.6%)
総合計	1015	988	984	998	1021	1020	5(0.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 3,396,211	千円 243,095	千円 255,270	% 7.5	% 7.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 35	千円 155,902	千円 39,334	千円 60,034	千円 255,270	千円 7,293	千円 6,122

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐倉市	47.1歳	405,531円	598,643円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐倉市(上下水道事業)	市町村平均
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1633千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,455千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

佐倉市(上下水道事業)			市町村平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	/	
勤続20年	21.62月分	27.025月分		
勤続25年	30.82月分	36.57月分		
勤続35年	43.70月分	52.44月分		
最高限度額	52.44月分	52.44月分		
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			
1人当たり 平均支給額	5,695千円	24,794千円	1人当たり 平均支給額	13,933千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)			261,606千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			271,094円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	7%	37人	7%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			102.5 (101.6)

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)			316千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			11,703円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			72%
手当の種類(手当数)			6
主な手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道技術管理手当	水道技術管理者の職にある職員等	60,000円	月額5,000円
給水執行停止手当	給水停止業務に従事した職員等	1,000円	日額400円
土地買収交渉手当	土地、家屋その他物件の移転若しくは工事に伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若しくは借上げの交渉に従事した職員等	0円	日額400円
緊急事故処理手当	勤務時間外の緊急事故に対応し出動した職員等	6,000円	出動1回につき 1,000円
漏水対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水対策業務に従事した職員等	249,000円	日額1,000円
災害出動手当	災害対策本部設置時に、現場作業等に従事した職員等	0円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	8,874 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	328 千円
支給実績(25年度決算)	9,810 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	316 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

主な手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同じ	/	5,463 千円	248,329 円
	扶養親族	6,500 円				
住居手当	借家	限度額 27,000 円	同じ	/	2,070 千円	295,817 円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	同じ	/	5,136 千円	183,458 円
	乗用車等を使用する場合	乗用車 6,500～ 原付 2,000～ 自転車 2,000～				
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	49,900 ～ 101,200 円	同じ	/	4,732 千円	788,800 円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		同じ	/	177 千円	22,149 円